

出張報告書

下関市議会議長殿

令和5年12月18日

<p>職氏名</p> <p>建設消防委員会</p> <p>委員長 江村卓三 副委員長 濱岡歳生 委員 戸澤昭夫 委員 板谷正道 委員 平田陽道 委員 東城しのぶ 委員 阪本祐季 委員 宮野直樹</p> <p>職員</p> <p>議事課課長補佐 高林賢次 庶務課主査 瀬本智</p>	<p>用務</p> <p>所管事務調査</p> <p>(1) クルーズ客船誘致の取り組みについて</p> <p>(2) 川田水再生センターについて</p>
<p>期間</p> <p>令和5年 10月16日から 令和5年 10月18日まで</p>	<p>出張先</p> <p>青森県 青森市 ((1)について)</p> <p>栃木県 宇都宮市 ((2)について)</p>

1. 青森県 青森市（人口27万5,099人、面積824.61km²）

青森市は、青森県のほぼ中央に位置する人口約28万人の県庁所在地で、江戸時代より本州と北海道を繋ぐ交通と物流の要衝として発展した、北東北における交通・行政・経済・文化の拠点都市。

八甲田連峰や陸奥湾などの美しい自然に囲まれた青森市は、四季折々の景観や、りんご、カシス、ナマコやホタテなど豊富な食材に恵まれている。

また、日本を代表する火祭り「青森ねぶた祭」や世界遺産登録を目指している三内丸山遺跡をはじめとした縄文遺跡群などの文化や歴史など、豊かな宝物を有している。



〔クルーズ客船誘致の取り組みについて〕

〔青森市出席者〕

青森市議会木戸副議長（挨拶）、交流推進課（溝口課長、板橋主幹）

【調査の概要・意見】

初めに、木戸青森市議会副議長から歓迎の挨拶をいただき、続いて、江村建設消防委員長が答礼を行った後、調査事項

について、交流推進課溝口課長から説明をいただいた。

1. クルーズ船誘致について

青森港国際化推進協議会（平成12年5月設立。青森市経済部交流推進課が事務局となっており、会長は青森市長。顧問として青森県知事、東北運輸局青森運輸支局長が顧問）が中心となり、船社等に対して下記三つのポートセールスを実施している。

・経済団体等によるポートセールスの実施

市長、商工会議所会頭、コンベンション協会会長等、民間も併せメンバーを構成して船社を訪問し、青森港をPR。

・市長トップセールスの実施

市長自らがトップセールスとして、国内、海外の船社を訪問し青森港をPR。

※来年1月に渡米（フロリダ）の予定

・担当者によるポートセールスの実施

市職員、県職員等で国内（東京）の船社を訪問し青森港をPR。

このほか、国外のポートセールスの一環として、平成30年度から北米にアドバイザーを設置している。これは、北米のクルーズ船社の誘致活動、北米クルーズ市場、北米在住者のクルーズ需要等に関する情報収集、市長自らトップセールスに行った際のコーディネートや通訳等を含めて委託して設置しているもの。

クルーズ船誘致については、コロナ禍で活動が出来なかった期間があったため、令和4年度の取組として、国内のクルーズ船社とランドオペレーターと調整し、青森の自然、食、体験メニュー、青森ならではの観光の魅力を体験してもらうということで、

担当者と呼びコースを回ってもらった。

青森市に限らず、弘前公園、五所川原市の立佞武多（たちねぶた）の館、太宰治の出身地である金木（かなき）町の斜陽館を見ていただくというもの。それとは別に海外の船社、キーパーソンの調整も行い、これは、令和4年度の冬に実施したもので、青森の食・文化・歴史、体験メニューということで、国内と海外とで案内する場所を変え、海外船社については、弘前の忍者屋敷等古い町並みを見



せる、また、寺、神社を中心に行ってもらおう等日本的な部分として紹介するといった招請事業も行っていた。

今年度については、クルーズ船の寄港が再開したことから、この事業は予算的に実施できないが、コロナ禍だった頃は船も来ないことから、違った誘致の仕方という点で、このような事業も実施していた。

2. クルーズ船招致のターゲット、方向性について

小型・中型船は、大型船に比べ富裕層が乗船しており、大型船が入ることができない埠頭でも小型・中型船であれば受入れ可能になるという点で、小型・中型のラグジュアリー船を中心に誘致することは全国的なトレンドであることから、青森港も同様な考え方で、小型・中型船を誘致のターゲットにしている。

青森港は、新中央埠頭と、もう一つ、沖館（おきだて）埠頭という二つの埠頭があり、新中央埠頭は、クルーズ船専用ターミナルが設置されており、C I Q——税関、出入国管理、検疫所、の体制も確立しており、かつ、中心市街地からも歩いて行ける距離にある。

ただし、大型クルーズ船が入れない、船長300メートルぐらいになってしまうと埠頭が短くて入れないという弱点があり、この場合、沖館埠頭のほうに船を入れるが、ふだん物流港として、コンテナや貨物船を取り扱っている港になっていることから、物流業者への影響がある等、また、そもそもクルーズ船専用ターミナルではないため、埠頭の景観が悪い、中心市街地から遠い、交通手段も整っていないという弱点がある。

このようなことから、新中央埠頭に入れる規模の小型・中型船に重点を置く取組を行っている。

また、今後について、他港との共同誘致についても考えていく必要があるとのこと。

3. ポートセールス内容

自治体を代表してトップが訪問し、海外であれば、寄港地の決定権を有する方に会いに行くというもの。

また、東京にある船社に県の担当と市の担当と一緒に訪問し、県の担当は主に青森港の施策、設備について説明し、市の担当は青森市の観光地情報、イベント情報、食、体験メニューの紹介をしている。

4. 観光催事

青森ねぶた祭りのお囃子太鼓の演奏、初寄港があった場合の市長が出席してのセレモニー、船によっては、ターミナルの中であったり、たまに船内に入っていくこともある。

また、ターミナル内で市内の高校生たちによる日本文化体験のおもてなしということで、外国人客に習字の体験をしてもらったり、琴の演奏、折り紙の体験も行っている。

歓迎催事のほか、ターミナル内には観光案内所を設置しており、外国船が寄港する際には、市の国際交流員、外国語指導助手に協力をお願いし通訳を担ってもらっている。そのほか、県の国際交流員、市の国際交流協会、民間団体のボランティアに通訳で協力を依頼している。また、青森市観光交流サポーター（ボランティア）にも呼びかけ、入出港時のお見送りのときに旗を振ってもらったりという対応をしてもらっ



ている。

5. 民間等との連携

・青森駅周辺の観光施設で、クルーズ船の乗客向けに観覧料を10%値引きするなどのサービスを実施。

・埠頭に出店している物販業者の一部でのキャッシュレス決済を導入。

※一時青森市において、補助金を出して整備する取組をしたことから、キャッシ

ユレス決済の導入が進んでいる

クルーズ船の寄港に対する市民の反応としては、一般市民、観光業者、交通事業者等を中心に寄港を歓迎しているが、一方で、物流業者、船舶代理店としては、余りにも寄港数が多くなってくると、自分たちの仕事に影響するということで、懸念の声も少し上がっている。

歓迎行事について、現在、市民、学校、企業等の協力を得て実施しているが、今後は民間団体、企業等にもっと協力をお願いし、底上げする必要があるとの認識。

クルーズ船が寄港した際の経済効果、経済の波及効果としては、寄港地観光に組み込まれないエリアの方々、宿泊を伴わないことからホテルについては、クルーズ船が来ても余り経済効果はないということで、経済効果を疑問視する声もある。

現在、クルーズ船寄港による経済効果の分析はなされていないが、乗客の消費以外にも乗員の飲食、客船への燃料の供給、着岸料金等、寄港のみでの経済効果もあることから、今後は、経済効果の可視化（分析）と広報が重要になってくるとの認識。

また、最近話題になっているオーバーツーリズムの問題について、青森市に限っては、市民生活への影響は現状では把握していない。タクシー不足になる等は聞こえてきてはならず、現状ではまだ大丈夫という認識。

6. クルーズ船寄港実績

平成29年に青森港クルーズ船寄港促進アクションプランをつくり、100隻、9万人を目指すとしている。

目標を達成するよう事業を行っているところ、2017年から22隻、26隻、27隻と、徐々に伸びてきたが、2020年からの3年間はコロナ禍で激減。本年2023年は過去最高で36隻。コロナ明けに一気に過去最高の寄港数となっている。来年以降も今年と同等以上、40隻か50隻程度を見込んでいる。

7. 今後について

クルーズ船の寄港回数が年々増加している中で、持続的なクルーズ船の受入体制を確保するため、歓迎行事や催事の在り方について、民間活力の導入・外注を利用した負担軽減に向けた検討が必要。このアウトソーシング等の検討について、他港の実績等を調べてみたが、費用面で課題があることが判明。

ただし、これまでやってきたおもてなしを急にやめる、規模を縮小することは困難であるため、どうすればいいかというジレンマの状態になっている。

クルーズ船が青森港に入ってきた際の消費動向について、青森港にクルーズ船が入ってきても、すぐバスツアーで、十和田や弘前等青森市外に出てしまう。青森市でこれだけ取り組みをしているのに、青森市にお金が落ちないのではないかという、市民からの声が肌感覚としてはある。

このため、いかにつなぎとめるか。クルーズ船外にも出てこない、そういった方が半分ぐらいいることから、その方をいかに青森市内に呼び込むかというところで、地元の商店街との連携、協力を得つつ、市内の周遊オプションツアーの造成、体験型コンテンツの発掘等を今後進めていきたいとの考え。

新中央埠頭に係留できない大型船は沖館埠頭に行ってしまう場合がある。沖館埠頭は、ふだん物流に使われている埠頭であるため、貨物船と客船とのバースの調整等の物流事業者の負担、クルーズ船寄港の際の岸壁の清掃等の受入準備、作業等の時間変更、ターミナルがないことによる平場での客船の受入れ、C I Qも歓迎催事も保安管理においてもやりづらいという問題が生じている。

これらのことを受け、新中央埠頭のクルーズ専用ターミナルのほうに誘致していきたいが、狭いことから、この新中央埠頭を拡大する工事を県に要望しつつ、新中央埠頭を活用したクルーズ船誘致をしているし、今後もそうしていきたいとの考え。

(以下、委員からの質問の主なものについて記載する。)

Q. 本市は、専用岸壁をつくり供用開始されたが、なかなか寄港数が伸びないところ、青森市は本年かなりの寄港があるがその理由は。

A. 令和4年の取組として、国内外のクルーズ船社、ランドオペレーターと調整して、青森の自然、食、体験メニュー等、青森ならではの観光の魅力を体験してもらったり、市長のトップセールス等、これまでの誘致の積み重ねが実績として現れたものと考えらる。

Q. 市長のトップセールスとしてアメリカのフロリダとあるが、姉妹都市の締結をしたところなのか。

A. 年明け1月に予定しているが、北米のクルーズの本社がフロリダにかなり集まっており、1月、2月はオフシーズンで、決定権のある社長が本社にいる時期だということで今回フロリダに行くことで進めている。姉妹都市締結はしていない。

Q. 青森ならではのイベントに併せて誘致したり、セールスをされているのか。言語

や人材育成も含め民間企業等に対して何を求めているのか。

A. 青森市の一番のビックイベントは青森ねぶた祭。この時期については、こちらが誘致しなくても勝手に日本船社を中心に次々寄港するため、この時期は特に誘致活動の必要はない。

逆に言うと、青森市は、ねぶた祭しかないと言っていいぐらいであるため、ピークをつくらずに、年間いつでも来ていただけるようなコンテンツが本来あればいいが、そこがなかなか難しい。

例えば、春の桜、秋の紅葉があるが、桜だと弘前には全く勝てない、紅葉だと八甲田山のほうに行ってしまうので、青森市ならではの観光スポット、観光イベントはなかなか難しいところもあり、そういったところで誘致出来ていない。

外国語対応については、現状では、そこまで手が回っていない状況にある。最近携帯アプリである程度対応出来ている部分もあるので、そういったものに頼らざるを得ないということと、人材育成については、1年、2年で出来るものでもないし、こつこつとやっていく、あとはテクノロジーに頼るという部分と、両方でやっていければと思っている

Q. 歓迎催事等の負担軽減について何か考えていることは。

A. 今日も7時に入港（ダイヤモンド・プリンセス号）しているが、職員が6時前に行き準備等している状況で、今後、民間団体に委託し職員の負担軽減が図れればと考えている。

Q. 都市整備部と経済部で共同しての誘致活動はしているのか。また、何社ぐらい回っているのか。

A. 共同では行っていない。経済部のみで行っており、4月、5月に1回、青森のクルーズ船のシーズンは10月末から11月には終わるため、その後に1回行っている。また、1回につき6社から7社回っている。

説明を受けた後、新中央埠頭のクルーズ船ターミナルの視察を行った。



2. 栃木県宇都宮市（人口51万9,136人、面積416.85km²）

関東地方の北関東に位置する中核の都市であり、歴史は深く、二荒山神社を中心に反映をしてきている。

東京から約100キロメートルに位置する都市となっており、大谷地域などの観光資源などを持つすぐれた立地条件となっている。

魅力としては、餃子、世界的にも有名なジャズ・ミュージシャンの渡辺貞夫の出身地が宇都宮ということで、ジャズのまちと言われている。また、カクテルも有名で、競技大会の優勝者数が多いという特徴がある。

〔川田水再生センターについて〕

〔宇都宮市出席者〕

宇都宮市上下水道局下水道管理課齋藤課長（挨拶）、川田水再生センター（大貫氏）、上下水道局下水道管理課（鹿野氏）

【調査の概要・意見】



初めに宇都宮市上下水道局下水道管理課齋藤課長から歓迎の挨拶をいただき、続いて、江村建設消防委員長が答礼を行った後、調査事項について、川田水再生センター大貫氏、上下水道局下水道管理課鹿野氏から説明をいただいた。

◎川田水再生センター及びし尿・浄化槽汚泥と下水道汚泥の一体処理に係る取り組みについて

○川田水再生センターの概要

川田水再生センターは、昭和53年6月に供用を開始しており、排除方式は分流式で一部合流式の下水も入ってくる。処理方式について、水処理は、標準活性汚泥法、汚泥処理は、濃縮⇒消化⇒脱水の工程で処理を行っており、処理能力は、15万9,300立方メートルで、栃木県最大の処理場。

1. 宇都宮市の生活排水処理基本計画の概要

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく法定計画で、各自治体が定める計画となっている。まず、計画の基本理念として、良好な水環境が確保され快適に暮らせるまちを目指すことを掲げている。

基本方針としては2点あり、方針1とて、生活排水処理施設整備の推進と効率的な運営管理を、方針2として、し尿浄化槽汚泥の適正な処理をうたっている。発生するし尿浄化槽汚泥の現状を踏まえ、循環型社会の形成に貢献するため、実情に即した効果的かつ効率的な収集運搬処理体制の継続を目指すものとしている。この方針に基づき、川田水再生センターの受入施設で一体的に、し尿浄化槽汚泥についても処理をしていくことを決定した。

この計画では、生活排水処理形態別人口及び処理率の目標を掲げており、まず、令和4年度行政人口が51万5,902人で、今後人口が減少していく。生活排水処理人口は、現在が50万人弱となっており、令和12年度に生活排水処理率が100%となるよう、現在、普及促進、接続促進等を行っている。また、生活排水の未処理人口については資料記載のとおりで、生活排水処理率は、現在96.7%となっている。

生活排水処理基本計画の施策事業のうち、重点項目についてであるが、まず1点目として、生活排水処理施設の統廃合の推進を掲げている。内容としては、経済性や老朽度を踏まえ、ライフサイクルコストの低減を図るため、生活排水処理施設の公共下水道への接続による統廃合を推進するとともに、設備の更新や修繕等による長寿命化を推進する。

また、2点目として、合併処理浄化槽の適正管理の推進ということで、市や保守点検業者などが保有する維持管理情報を一元化した浄化槽台帳を整備し、浄化槽法で定められている水質検査の受検率向上や、浄化槽の維持管理状況に応じた的確な指導に取り組むとしている。

2. 経過

これまでの浄化槽汚泥等受入施設の整備に当たった経過については、平成23年度に生活排水処理基本計画を改定し、下水処理場における浄化槽汚泥の一体処理について、有効性を確認し、継続的に検討を進めてきた。

その後、平成28年度に生活排水汚泥一体処理基本計画を策定し、その中で、浄化槽汚泥等受入施設を川田水再生センターに整備することとした。また、基本条件、整



備計画、財政計画などの一体処理に係る基本的事項を定めている。さらに、整備に当たり、公共下水道の事業計画を変更し、浄化槽汚泥等受入施設を下水道施設に位置づけた。

また、平成28年度に地域再生計画を策定しており、宇都宮市の名称としては、「宇都宮市清らかな水環境再生計画」とし、内閣府が交付している地方創生污水処理施設整備推進交付金を活用して事業を推進してきた。そして、平成29年

度から受入施設の実施設設計を行い、平成30年度から令和2年度にかけて建設工事を実施し、そして、令和2年度から浄化槽汚泥等の一体処理を開始した。

現在では、内閣府の交付金ではなく国土交通省の交付金で浄化槽汚泥の受入施設を整備することが可能となっているが、近年の状況から、栃木県内においても、重点配分がされる事業ではあるものの、国庫補助が満額もらえないということもある。内閣府の地域再生計画であれば、近年100%ついている。

3. 地域再生計画について

未整備地域に一刻も早く污水处理施設の整備を推進するという国の方針や社会情勢等を踏まえ、今後10年程度で污水处理施設の整備完了を目指すため、公共下水道と合併処理浄化槽を一体的に整備することにより、住環境の提供を推進し移住促進や定住人口の確保を図るもの。

人口減少社会の進行など、社会環境の変化やし尿・浄化槽汚泥の量と質の変化、施設の老朽化に対応するため、し尿・浄化槽汚泥を水再生センターで公共下水道との一体処理を推進し、効率的かつ持続的な処理体制の構築を図るものとしている。

この計画の対象事業としては、まず、公共下水道の整備を掲げており、1点目として、公共下水道事業に基づく管渠の整備、それと公共下水道事業計画に基づく浄化槽汚泥等受入施設の整備を含めており、また、2点目として、浄化槽を入れており、市街化調整区域における合併処理浄化槽の設置促進を含めている。

事業効果であるが、指標としてこの計画で掲げている污水处理人口普及率の向上を

掲げており、整備前96.9%から、現在、およそ99.3%になっている。また、指標2として、し尿・浄化槽汚泥の処理経費の削減効果をうたっており、整備前、東横田清掃工場（現在廃止）でおよそ5億円程度かかっていたものが、整備後におよそ3億円程度に下がっている。川田水再生センターの維持管理費がおよそ2億円程度に下がり、差引きとして、およそ年間3億円程度削減されたという事業効果となっている。

整備に当たっての事業費であるが、平成29年度から実施設計を行い、平成30年度から令和2年度にかけて整備を行い、合計でおよそ15億3,300万円の事業費を使っており、うち国費が2分の1交付されている。

続いて、一体処理事業の概要であるが、まず、一般廃棄物処理事業では、宇都宮市でいうと下水道事業ではなく市長部局の環境部が、浄化槽汚泥、またはし尿をくみ



取り運搬、投入するところまでを行っている。下水道事業については、この川田水再生センターの受入施設で投入された後から、責任分界点となっており、ここから下水道事業として処理をしていく。

川田水再生センターについては、浄化槽汚泥等を受入れ、砂の除去、ごみの除去、貯留、濃度調整等を行って投入するというフローが新たに追加されている。この後、汚泥処理のほうに投入し、最終的に資源化をしている。

川田水再生センターでの消化工程、発酵、汚泥を減容化する施設で発生したガスを使って、消化ガス発電にも活用しており、つくった電気については、売電を行っている。

消化が終わった汚泥については、脱水機を通しさらに汚泥を絞り取っている。脱水工程を経ると、大体粘土状になりトラックに乗せられるような形になるため、現在、川田水再生センターでは、外部の搬出処理を行っている。

搬出先としては、栃木県の下水道の資源化工場に持っていき、セメント材料にしたり、民間のほうで、堆肥化などに使って再生利用などを行っている。

また、水処理工程を経た処理水は、最終的には、川田水再生センターの隣にある田川という川に放流をしている。

受入施設の概要について、名称は、浄化槽汚泥等受入施設となっており、処理能力は1日当たり174.2キロリットル。また、貯留量として、2日分が貯留できる能力がある。

投入する浄化槽汚泥等の処理量であるが、令和2年度の途中から川田水再生センターに——本当に一部ではあるが、受入れを開始し、段階的に量を増やしていき、令和3年度に8割程度の受入れを行っており、令和4年度からは、全量受入れを行っている。また、今後については、下水道の普及促進、人口減少等あることから、処理量については減少する見込みとなっている。

計量所については、ICカードを使って無人で計量できるような仕組みとなっており、また、受入施設には、バキューム車の入口が2か所あり、高速シャッター、エアカーテンで臭気対策をしている。また、内部は、入口が二つあり、中も2部屋あり、小型車両が最大4台、大型車両であれば最大2台受け入れることができる。

事業に当たっての留意点として、地域住民への丁寧な説明を行っており、車両に関することとして、休日の前後や受入開始時刻に運搬車両の渋滞が予想されたことから、対策を検討し、右折による場内への出入りを禁止する対策を行った。

また、臭気に関することとして、周辺住民から苦情などもあったことから、受入施設に高速シャッターやエアカーテンを設置した。

(以下、委員からの質問の主なものを記載する。)

Q. 事業効果について、経費の削減に人件費が入っているとのことだが、職員数が減ったということか。

A. 東横田清掃工場（廃止）で維持管理をしていた職員を丸々減らしているため、恐らく数名から10数名程度だと思うが、その人数が削減されている。

Q. 職員の負担は増えたのか。

A. 仕事量としてはほとんど変わらないと思う。機械の運転時間、使う薬品は増えるが、実際運転している人員については、そのまま。ただ1点、新しいし尿処理受入施設がつけられたため、そこを巡回、点検する人員については増となっている。

Q. 売電について、プラスになっているのか。

A. 整備したときが大体17億円ぐらいをかけて、8台のリン酸型燃料電池という消化ガス発電設備をつくっている。イニシャルコストがかかっているのですが、最初のうちは発電してもマイナスにはなるが、最終的には、ビーバイシー（費用対効果）1以上、もうけが出るような形で、大体十五、六年ぐらいたった後に採算性がとれると考えている。

Q. 年間の売電はどれぐらいか。

A. 大体2億円程度。売電で収益がある部分と、定期的に部品を交換したりする必要がある。特に燃料電池で大体7年から10年に1度大規模なメインの部分の部品の交換があり、それに5,000万円、かなり高額な費用がかかる。しかしながら、当時FIT契約といって、高いお金で買ってくれるという制度を活用しているので、イニシャルコストとランニングコストを合わせて、20年間ぐらいで利益が出るような形になっている。

Q. 売電で2億円ということだが、処理場内の電気に100%使い、余った電気を売っているということなのか。

A. 所内では使っておらず売電のみでの活用となっている。もともと、FIT制度を使って、契約当初、全量売りますという契約をしているため、所内では使っていない。

Q. 当初建設時からかなり経過しているが、今後の計画は何か立てているのか。

A. 供用開始から50年経過しており、現在、水再生センターの強靱化事業ということで、耐震化と老朽化対策、耐水化、ハザードマップの浸水想定区域に位置する処理場となっているため、浸水に耐えられる強靱な施設をつくるということで計画を策定しているところで、今年度は、基本設計を行っている。

Q. 発電量は、家庭にしたら何世帯分か。

A. 2,000世帯分を賄える発電能力を持っている。

本市の処理は、彦島工場において、前処理⇒汚泥処理⇒脱水ろ液を工業用水で希釈し下水道放流という流れであるが、宇都宮市は令和3年1月から、し尿・浄化槽汚泥を投入できる受入施設を建設し一体処理を行っている。一体処理のほうが、費用的に安価でもあることから、供用開始から10年以上経過している本市彦島工場において、今後老朽化対策について検討がなされる際、参考にできるものであった。

説明を受けた後、浄化槽汚泥等受入施設へ移動し、施設の視察を行った。

